

様式第1号（第6条関係）

令和4年9月14日

黒潮町長 様

申請者 住所又は所在地 黒潮町佐賀 1092 番地 1
氏名又は法人名 くろしお商店
法人代表者名 黒潮 太郎
連絡先電話番号 0880-55-1234

黒潮町商工事業者等経営支援給付金給付申請書（初回）

黒潮町商工事業者等経営支援給付金（以下「給付金」という。）の給付を受けたいので、黒潮町商工事業者等経営支援給付金事業実施要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

別紙内訳書の
⑦給付申請額を記入

記

給付金の額を算定した月（別紙内訳書の
給付金積算額の記入がある月）を記入

- 1 給付金給付申請額 152,000 円
2 給付金申請額の算定期間 令和4年7月分～令和4年8月分
3 事業を実施する事業所等

事業所の名称	くろしお商店
代表者役職氏名	代表者 黒潮 太郎
事業所の所在地	黒潮町佐賀1092番地1
業種（日本産業分類）	大分類（卸売業、小売業）中分類（各種商品小売業）
黒潮町内での事業開始日	平成25年4月1日
担当者	氏名（黒潮 太郎） 電話（0880-55-1234）

4 振込先

金融機関名	〇〇 銀行 信用金庫 農協 漁協	〇〇 支店 支所 出張所
口座の種類	普通・当座	口座番号 0 1 2 3 4 5 6
ふりがな	くろしお たろう	
口座名義	黒潮 太郎	

注 口座は、申請者名義の口座に限る。

別紙 給付金積算内訳書

1 事業収入額

次のアからエまでの区分に応じ、黒潮町商工事業者等経営支援給付金事業実施要綱第2条各号に掲げる業種に係る売上額が次に定める額以上の個人事業者等

事業者の区分	事業収入額
ア 令和2年1月1日以前に起業した個人事業者等	令和元年又は令和2年の事業収入の額が150万円
イ 令和2年1月2日から令和3年1月1日までに起業した個人事業者等	令和3年の事業収入の額が120万円
ウ 令和3年1月1日以前に起業した個人事業者等	起業した月から令和3年1月1日までの事業収入の額が90万円
エ 令和3年9月1日以前に起業した個人事業者等	起業した月から令和3年9月30日までの事業収入の額が月平均5万円

上の表の事業者区分ア～エの該当するものに○
↓
事業収入額の判定対象とする年または期間を記入

判定対象とした年または期間の事業収入額を記入
※事業者区分がエの場合は月平均額
上の表に定める額に満たない場合は対象外となります。

事業者の区分	ア・イ	令和2年	事業収入額 (A)	2,500,000円
	ウ・エ	令和 年 月から	事業収入額 (A)	円

添付の領収書又は請求書若しくは利用明細の写しの内容と年月・金額が一致すること。
消費税込みの金額を記入すること。

2 給付金積算額

(1) 水道光熱費

費目名	R4年7月	R4年8月	R4年 月	R4年 月	R4年 月	R4年 月	合計
① 電気代 (円)	110,000	155,000					265,000
② 水道代 (円)	25,000	40,000					65,000
③ ガス代 (円)	7,000	9,500					16,500
④ 燃料費 (円)							
①～④ 合計	346,500		円 (内供用分			81,500	

一部費目が共用である場合はここにチェック
↓
共用である費目の合計額を①～④合計額右の()に記入
↓
⑤算定対象経費は「共用ではない費目の1/2」+「共用である費目の1/4」

上記の電気代、水道代、ガス代及び燃料費は、住居又は給付金の対象外の業種との共用であるか	共用である <input type="checkbox"/>	共用ではない <input type="checkbox"/>	一部が共用 <input checked="" type="checkbox"/> (費目名: 水道代、ガス代)
---	--------------------------------	---------------------------------	---

⑤ 算定対象経費 (①～④合計×1/2)		152,875円
※ 住居又は給付金の対象の場合で明確な区分ができる電気代、水道代、燃料費の額の2分の1の額と、水道代、ガス代及び燃料費の額の4分の1の額の合計額		

全費目が共用である場合はここにチェック
↓
①～④合計額と同じ額を右の()内に記入
↓
⑤算定対象経費は①～④合計額の1/4

他市町村でこの給付金と同様のものを
受給している場合は記載してください。

⑥ 他市町村給付決定額 ※ 令和4年度に他市町村からこの給付金と 同様の目的及び同様の経費により算定され た給付を受給している場合の給付決定額	0 円
⑦ 給付申請額 (⑤-⑥) ※ 1個人事業者等当たりの令和4年度の給 付金の合計額の上限額は100万円 ※ 1,000円未満切捨て	152,000 円

注 燃料費は、ボイラー、ストーブ等によるための燃料費に限る。

給付金の上限額は100万円となっています。
2回目以降に申請される際は、先の給付額と併せて、
100万円を超えないようご注意ください。
例 1回目の申請で50万円を受給済みの場合
100万円 - 50万円 = **50万円** ← 受給可能額
2回目の算定対象経費が70万円となっても
給付申請額は50万円となる
※70万円 - 50万円 = 20万円 ← この分は対象外です。

別紙 給付金積算内訳書

1 事業収入額

次のアからエまでの区分に応じ、黒潮町商工事業者等経営支援給付金事業実施要綱第2条各号に掲げる業種に係る売上額が次に定める額以上の個人事業者等

事業者の区分	事業収入額
ア 令和2年1月1日以前に起業した個人事業者等	令和元年又は令和2年の事業収入の額が150万円
イ 令和2年1月2日から令和3年1月1日までに起業した個人事業者等	令和3年の事業収入の額が120万円
ウ 令和3年1月1日以前に起業した個人事業者等	起業した月から令和3年1月1日までの事業収入の額が90万円
エ 令和3年9月1日以前に起業した個人事業者等	起業した月から令和3年9月30日までの事業収入の額が月平均5万円

上の表の事業者区分ア～エの該当するものに○
↓
事業収入額の判定対象とする年月または期間を記入

判定対象とした年または期間の事業収入額を記入
※事業者区分がエの場合は月平均額
上の表に定める額に満たない場合は対象外となります。

事業者の区分	ア・イ	令和2年	事業収入額 (A)	2,500,000円
	ウ・エ	令和 年 月から	事業収入額 (A)	円

添付の領収書又は請求書若しくは利用明細の写しの内容と年月・金額が一致すること。
消費税込みの金額を記入すること。

2 給付金積算額

水道光熱費

費目名	R4年7月	R4年8月	R4年 月	R4年 月	R4年 月	R4年 月	合計
① 電気代 (円)	110,000	155,000					265,000
② 水道代 (円)	25,000	40,000					65,000
③ ガス代 (円)	7,000	9,500					16,500
④ 燃料費 (円)							
①～④ 合計	346,500		円 (内供用分				円)
上記の電気代、水道代、ガス代及び燃料費は、住居又は給付金の対象外の業種との共用であるか	共用である <input type="checkbox"/>	共用ではない <input checked="" type="checkbox"/>		一部が共用 <input type="checkbox"/>			(費目名:)
⑤ 算定対象経費 (①～④合計×1/2) ※ 住居又は給付金の対象外の業種との共用の場合で明確な区分ができないときは、区分できる電気代、水道代、ガス代及び燃料費の額の2分の1の額と区分できない電気代、水道代、ガス代及び燃料費の額の4分の1の額の合計額	173,250円						

全費目が共用ではない場合はここにチェック
↓
⑤算定対象経費は①～④合計額の1/2

他市町村でこの給付金と同様のものを
受給している場合は記載してください。

<p>⑥ 他市町村給付決定額</p> <p>※ 令和4年度に他市町村からこの給付金と同様の目的及び同様の経費により算定された給付を受給している場合の給付決定額</p>	<p>0 円</p>
<p>⑦ 給付申請額 (⑤-⑥)</p> <p>※ 1 個人事業者等当たりの令和4年度の給付金の合計額の上限額は100万円</p> <p>※ 1,000円未満切捨て</p>	<p>173,000 円</p>

注 燃料費は、ボイラー、ストーブ等によるための燃料費に限る。

給付金の上限額は100万円となっています。
2回目以降に申請される際は、先の給付額と併せて、
100万円を超えないようご注意ください。
例 1回目の申請で50万円を受給済みの場合
100万円 - 50万円 = **50万円** ← 受給可能額
2回目の算定対象経費が70万円となっても
給付申請額は50万円となる
※70万円 - 50万円 = 20万円 ← この分は対象外です。

様式第2号（第6条関係）

黒潮町商工事業者等経営支援給付金に係る誓約書兼同意書

私は、黒潮町商工事業者等経営支援給付金の申請に当たり、令和4年度中の黒潮町商工事業者等経営支援給付金に係る下記の誓約事項を誓約し、同意事項に同意します。

記

1 誓約事項

黒潮町商工事業者等経営支援給付金の受給後においても、黒潮町商工事業者等経営支援給付金の給付申請に係る事業所又は店舗の事業を継続することを誓約します。

2 同意事項

黒潮町商工事業者等経営支援給付金事業実施要綱第3条第6号に規定する町税等の納付について確認するため、町長が私の次の町税等の納付状況を調査することに同意します。

- (1) 町民税
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 特別土地保有税
- (5) 国民健康保険税
- (6) 介護保険料
- (7) 後期高齢者医療保険料
- (8) 保育料
- (9) (1) から (8) に附帯する延滞金及び督促手数料

令和 4 年 9 月 1 4 日

黒潮町長 様

申請者 住所又は所在地 黒潮町佐賀 1092 番地 1
氏名又は法人名 くろしお商店
法人代表者名 黒潮 太郎 

※氏名又は法人代表者名は、自署又は記名押印により記入してください。

自署による場合は、押印は不要ですが、パソコンやスタンプ等による記名の場合には押印が必要です。

黒潮町長 様

申請者 住所又は所在地 黒潮町佐賀 1092 番地 1
 氏名又は法人名 くろしお商店
 法人代表者名 黒潮 太郎
 連絡先電話番号 0880-55-1234

黒潮町商工事業者等経営支援給付金給付申請書（2回目以降）

黒潮町商工事業者等経営支援給付金事業実施要領（別紙）の「給付金」という項目の規定により、給付金の額を算定した月（別紙内訳書の「給付金積算額の記入がある月」）を記入申請します。

- 1 給付金給付申請額 173,000 円
- 2 給付金申請額の算定期間 令和4年9月分～令和4年10月分
- 3 振込先（希望する振込先のチェック欄（□）に『✓』を入れて、必要事項を記入してください。）

- (1) 初回の給付金の振込先
- (2) 給付金の振込先を変更
 変更後の給付金の振込先

前回申請時の振込先から変更がない場合は(1)にチェック、変更がある場合は(2)にチェックして変更後の振込先を記入

金融機関名	〇〇	銀行 農協	信用金庫 漁協	〇〇	支店	支所				
口座の種類	普通	当座	口座番号	6	5	4	3	2	1	0
ふりがな	くろしお たろう									
口座名義	黒潮 太郎									

注 口座は、申請者名義の口座に限る。

4 添付書類

- 給付金積算内訳書（別紙）
- 令和4年7月から同年12月までの間で、給付金の額を算定した月の電気使用料、水道使用料、ガス使用料、燃料費費用が分かる領収書又は請求書で請求の内容が分かるものの写し
- 給付金の振込先を前回から変更する場合は、申請者名義の預貯金通帳の写し
- 申請者が個人事業者の場合は、運転免許証、健康保険証又はマイナンバーカードのいずれかの写し
- 令和4年4月1日において町の住民基本台帳に記録されている者で、令和4年度に事業所の在る他市町村から、この給付金と同様の目的及び同様の経費により算定された給付を受給している場合は、その給付の決定が分かるものの写し
- その他町長が必要と認める書類